

市民の皆さまへ

昨日、国は、全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、特にも感染が急増している東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一都三県を対象地域として、本日1月8日から2月7日までを期間とする緊急事態を宣言しました。

今日現在、新たに、大阪府、京都府、兵庫県が対象地域に追加される動きも見られております。

緊急事態宣言の対象地域に限らず、当市においても、年末年始にかけて新たに4名の方の感染が確認され、これまでに7名の方の感染が確認されており、十分な注意が必要な状況となっております。

市民の皆様におかれましては、対象地域の首都圏をはじめ、対象地域以外でも、感染が拡大している地域への不要不急な往来は、出来るだけ控えていただくようお願いいたします。

特にも、イベント等の大勢での集まりや会食などにおいては、感染防止対策を徹底し、感染リスクが高まる状況をつくらないように慎重な行動をお願いいたします。

また、家庭内においても、常時マスクの着用、手洗い、咳エチケット、室内の換気、湿度の調整などの基本的な感染防止対策を徹底し、特にも高齢者や基礎疾患のある方のご家族などは、十分な配慮と注意をお願いいたします。

毎日の体温測定など、毎日の健康状態を確認し、発熱や咳などの症状が見られたときには、外出を控え「かかりつけ医」または「受診・相談センター」に電話で相談の上、受診してください。

新型コロナウイルス感染症は、誰もがどこでも感染する可能性があります。

思いやり、支えあいの気持ちを持ち、医療機関、社会福祉施設、家庭、職場での感染が拡大しないよう、改めて一人ひとりができる感染防止対策に努めましょう。

令和3年1月8日

釜石市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 釜石市長 野田 武 則